



## 東南アジアにおける乗組員拉致事件

こちらは、英文記事「[Crew abductions in South-East Asia](#)」（2019年10月1日付）の和訳です。

スルー海・セレベス海、サバ州東部地域から航路を変更できない船舶を支援するため、ReCAAP ISC は乗組員拉致を防止するための対応策を含めた新ガイダンスを発表しました。



2019年9月26日、アジア海賊対策地域協定情報共有センター（ReCAAP ISC）は、ラハダトゥ沖（マレーシア・サバ州）で発生した乗組員拉致事件に伴い Incident Alert を発行しました。Incident Alert の全文は[こちら](#)からダウンロードできます。

スルー海・セレベス海およびサバ州東部地域での拉致事件発生の報告は今年2件目で、2016年初め以降の当水域での拉致事件は30件目となりました。ReCAAP ISC によると以下の通りです。

- 2016年で全18件（実行12件、未遂6件）の乗組員拉致事件発生が報告された。2017年には、事件発生件数は7件に減少し（実行3件、未遂4件）、2018年には事件件数はさらに減少し3件（実行2件、未遂1件）となった。そして、2019年は現在のところ2件の事件の実行が報告されている。
- 低速で乾舷が低いことから、タグボートや漁船が主に実行事件の犠牲となったが、未遂事件の多くにはばら積み貨物船やコンテナ船が含まれた。
- 報告された30件中、21件が昼の時間帯に発生した。
- 海賊の主な動機は身代金要求のための乗組員拉致であるが、現金や私物、船舶設備の強盗目的も報告された。
- 多くの事件で海賊は被害船舶を追尾するためスピードボートを使用し、銃器を所持していた。

事件件数が減少し、フィリピン当局、軍、法執行機関の取り組み成果が見られるものの、「海賊は当水域で活発な活動を続けており、船舶乗組員を拉致する機会を狙っている」と ReCAAP ISC は警告しています。

## 新しいガイドブックおよび警戒維持の警告

スルー海・セレベス海およびサバ州東部地域には、フィリピン、マレーシアおよびインドネシアの三国境界域があり、国際輸送に関して海上通商航路が戦略的に配置されています。この度 ReCAAP ISC は、状況を周知し、当水域における乗組員拉致事件の発生を食い止めるために、新しい刊行物「[Guidance on Abduction of Crew in the Sulu-Celebes Seas and Waters off Eastern Sabah](#)」を作成しました。

この刊行物には、過去の事件のケーススタディのほか、当水域を通過する際に船舶が講じるべき具体的な予防措置に関するアドバイスが掲載されています。一般原則として、サバ州東部沖および南フィリピンの海域から航路を変更することが推奨されています。これが不可能な場合、船舶の船長・乗組員は下記のように対応するようにしてください。

- 指定の通航路を航行し、関係監視局に対し必要な報告をすること。  
[ReCAAP ISC Guidance](#) の付属書 1 および 2 に通航路の座標と全監視拠点の連絡先の一覧が掲載されています。
- 当水域を通航中は警戒レベルを上げ、セキュリティ監視の回数を増やす。適切に目視による監視を続けることが重要です。
- NAVTEX で受信するアドバイザリーに注意を向ける。
- 船舶自動識別装置 (AIS) を作動させる。
- ブリッジ、居住区、機関室への立ち入りを制限する。
- 不審者を船上で発見した場合や、不審船を近くで発見した場合には警報を鳴らす。
- 犯人側と対決することは避ける。
- フィリピン指令センターおよびマレーシアのサバ州東部セキュリティ司令部 (ESSCOM) に事件の発生を直ちに報告する (連絡先は下記を参照)。

船舶の運航者と船長は、「[Regional Guide to Counter Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia](#)」および「[Global Counter Piracy Guidance for Companies, Masters and Seafarers](#)」に記載された一般的なガイダンスに含まれる予防措置 (リスク評価、会社による計画、船長による計画、船舶保護対策、船舶攻撃の際の措置など) を採用するようにしてください。乗組員は、船舶保安計画で特定されている保安体制についてブリーフィングを受け、ハイリスク水域に到着する前に訓練を受けるようにしてください。実際、海賊や武装強盗による攻撃の試みの多くが、乗組員が事前に十分な備えをし、訓練を受けていたことによって阻止され、失敗に終わっています。

## 連絡先

フィリピン指令センターおよびマレーシア・サバ州東部セキュリティ司令部（ESSCOM）の連絡先は下記の通りです。



ReCAAP ISC アドバイザリーに掲載のフィリピン指令センターに連絡が取れない場合には、下記のフィリピン沿岸警備隊指令センターへ連絡してください。

### 電話番号:

- +63-2-5273877（直通）
- +63-2-527-8481 から 89（内線: 6136/37）
- +63-917-724-3682（携帯電話）
- +63-929-825-3207（携帯電話）

### E メールアドレス:

- [pcgcomcen@coastguard.gov.ph](mailto:pcgcomcen@coastguard.gov.ph)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。